金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ＦＣパートナーズ株式会社
２．住所　東京都千代田区麹町１－４
３．代表者の氏名　代表取締役　飯泉　拓朗
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第628号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成30年10月22日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成30年４月20日

関東財務局長　浅野　僚也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　アンカー・シップ・インベストメント株式会社
２．住所　東京都中央区京橋２－２－１
３．代表者の氏名　代表取締役　辻　　肇
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第545号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成30年10月22日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成30年４月20日

関東財務局長　浅野　僚也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社JBIC IG Partners
２．住所　東京都千代田区大手町１－５－１　大手町ファーストスクエアイーストタワー11階
３．代表者の氏名　代表取締役ＣＥＯ　家田　嗣也
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第3004号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成30年10月22日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成30年４月20日

関東財務局長　浅野　僚也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　アンジェロ・ゴードン・インターナショナル・エルエルシー
２．住所　東京都港区六本木６－10－１　六本木ヒルズ森タワー17階
３．代表者の氏名　日本における代表者　ジョン・タナカ
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2323号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成30年10月22日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成30年４月20日

関東財務局長　浅野　僚也

適格機関投資家等特例業務届出者の業務廃止命令処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第63条の５第３項の規定に基づき、次の適格機関投資家等特例業務届出者に対し、業務の廃止を命じたので、同法第63条の５第６項の規定により公告する。

１．業務廃止を命じられた適格機関投資家等特例業務届出者の名称等
・商号又は名称　株式会社アルファトレーディング
住所又は所在地　東京都港区麻布十番１丁目７番１号ヨーロッパハウス５階
・商号又は名称　株式会社ドアウェイブ
住所又は所在地　神奈川県横浜市中区弁天通２－30　ＯＭＴ関内ビル４Ｆ
・商号又は名称　匠ユニキャスト合同会社
住所又は所在地　東京都中央区日本橋本町１－６－14シャンブリーズ三越前６Ｆ３号室
・商号又は名称　一般社団法人ふるさと再生支援機構
住所又は所在地　東京都台東区台東一丁目16番７号
２．業務廃止命令年月日
平成30年４月12日

平成30年４月20日

関東財務局長　浅野　僚也

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第４０１０８号
東京都港区赤坂８丁目６番17号―105号
申立人　川本　敬治
本籍広島県呉市吉浦岩神町181番地、最後の住所神奈川県海老名市国分寺台５丁目10番23号小林秀至方、死亡の場所神奈川県海老名市、死亡年月日平成29年７月10日、出生の場所不詳、出生年月日大正13年１月５日、職業無職
被相続人　亡　川本ハルコ
事務所東京都千代田区九段南３－９―11マートルコート麹町204
相続財産管理人　弁護士　吉峯　裕毅
横浜家庭裁判所

平成３０年（家）第２０２３号
新潟県燕市吉田西太田1934番地
申立人　燕市長　鈴木　　力
本籍新潟県長岡市寺泊上田町2881番地、最後の住所新潟県燕市水道町１丁目14番41号、死亡の場所新潟県三条市、死亡年月日平成25年４月12日、出生の場所新潟県三島郡寺泊町、出生年月日昭和２年12月10日、職業無職
被相続人　亡　室橋　廣彌
事務所新潟県燕市本町１丁目５番１号
相続財産管理人　司法書士　亀山　克司
新潟家庭裁判所三条支部

平成３０年（家）第４００８号
新潟県糸魚川市大字厚田450番地１
申立人　山田　良子
本籍新潟県糸魚川市大字上沢743番地、最後の住所神奈川県横浜市中区寿町２丁目８番地８　ホテル山榮602号室、死亡の場所神奈川県横浜市中区、死亡年月日平成25年３月21日頃から31日頃の間、出生の場所新潟県糸魚川市、出生年月日昭和29年３月14日、職業不明
被相続人　亡　山田　　勇
新潟県上越市春日山町３丁目18番57号ケインズビルⅡ２階Ｂ号
相続財産管理人　弁護士　見竹　泰人
新潟家庭裁判所高田支部

平成３０年（家）第４５８号
富山県南砺市福光1047番地７
申立人　宮川きよ子
本籍富山県南砺市臼中614番地、最後の住所富山県南砺市福光1047番地７、死亡の場所富山県南砺市、死亡年月日平成29年12月27日、出生の場所富山県東砺波郡大鋸屋村、出生年月日昭和11年３月１日、職業無職
被相続人　亡　荒井千代子
事務所富山県砺波市宮沢町１番51号アイビジョン２－Ａ　となみ野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　蓑　健太郎
富山家庭裁判所高岡支部

平成３０年（家）第８３８６号
石川県金沢市金石西３丁目６番25号
申立人　加藤　孝雄
本籍石川県金沢市金石北２丁目149番地２、最後の住所石川県金沢市金石北２丁目18番32号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日平成29年12月21日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和22年10月６日、職業無職
被相続人　亡　加藤勘太郎
事務所石川県金沢市大手町15番12号　弁護士法人大手町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西野　崇彦
金沢家庭裁判所